

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第93期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 村 木 正 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	222,140	208,106	209,711	225,079	235,864
経常利益 (百万円)	18,041	14,226	7,880	18,594	19,115
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,508	11,053	5,692	14,325	14,639
包括利益 (百万円)	13,485	8,261	9,003	18,511	17,284
純資産額 (百万円)	131,712	135,811	142,059	157,887	171,284
総資産額 (百万円)	186,605	193,464	220,066	225,343	226,626
1株当たり純資産額 (円)	1,446.76	1,491.09	1,560.08	1,733.71	1,878.81
1株当たり当期純利益 (円)	148.58	121.54	62.58	157.46	160.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	148.56	121.53	-	157.42	160.69
自己資本比率 (%)	70.5	70.1	64.5	70.0	75.5
自己資本利益率 (%)	10.7	8.3	4.1	9.6	8.9
株価収益率 (倍)	10.4	10.7	28.6	12.6	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,552	28,582	29,114	24,432	32,451
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,042	24,536	18,802	20,285	23,432
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,891	6,554	15,454	9,985	11,645
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	47,192	44,294	70,086	65,559	63,025
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,255 (238)	7,995 (183)	8,368 (145)	9,427 (142)	9,436 (162)

- (注) 1. 第91期より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っております。これに伴い、第90期に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡及適用した後の指標等となっております。
2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	190,324	181,666	181,564	189,839	192,169
経常利益 (百万円)	12,959	12,162	3,192	12,047	10,829
当期純利益 (百万円)	10,035	9,596	2,625	9,635	8,446
資本金 (百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数 (株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額 (百万円)	83,943	89,482	89,594	96,438	101,087
総資産額 (百万円)	130,714	138,482	158,624	155,138	150,889
1株当たり純資産額 (円)	921.37	981.74	983.26	1,058.39	1,108.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.0 (15.0)	40.0 (20.0)	25.0 (10.0)	35.0 (15.0)	50.0 (25.0)
1株当たり当期純利益 (円)	110.38	105.53	28.86	105.92	92.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	110.37	105.52	-	105.89	92.72
自己資本比率 (%)	64.1	64.5	56.4	62.1	66.9
自己資本利益率 (%)	12.5	11.1	2.9	10.4	8.6
株価収益率 (倍)	14.0	12.3	62.0	18.8	24.8
配当性向 (%)	31.7	37.9	86.6	33.0	53.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,636 (55)	1,638 (46)	1,637 (42)	1,610 (48)	1,583 (58)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	104.7 (95.0)	91.4 (85.9)	125.6 (122.1)	141.3 (124.6)	165.0 (131.8)
最高株価 (円)	2,098	2,343	1,857	2,097	2,496
最低株価 (円)	1,155	962	1,080	1,551	1,730

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1953年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 1954年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 1955年 8月 コネクタの製造開始
- 1961年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 1971年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 1973年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1975年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 1977年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 1979年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1980年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1984年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1986年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1987年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 1988年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 1991年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 1994年 4月 JAE Hong Kong Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 1995年 2月 JAE Singapore Pte Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1996年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2001年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2002年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2004年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2012年12月 盟友技研株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 株式額面変更のため1970年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である1950年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は1953年1月19日であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社25社(うち海外子会社15社)、関連会社2社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

##### (主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.  
[ 生産設備製造 ] 富士航空電子(株)、盟友技研(株)  
[ 販売 ] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

#### (2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

##### (主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong Ltd.  
[ 販売 ] JAE八紘(株)、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

#### (3) 航機事業

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

##### (主な関係会社)

[ 製造、販売 ] 当社、信州航空電子(株)、JAE Wujiang Co., Ltd.  
[ 販売 ] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.、JAE Shanghai Co., Ltd.

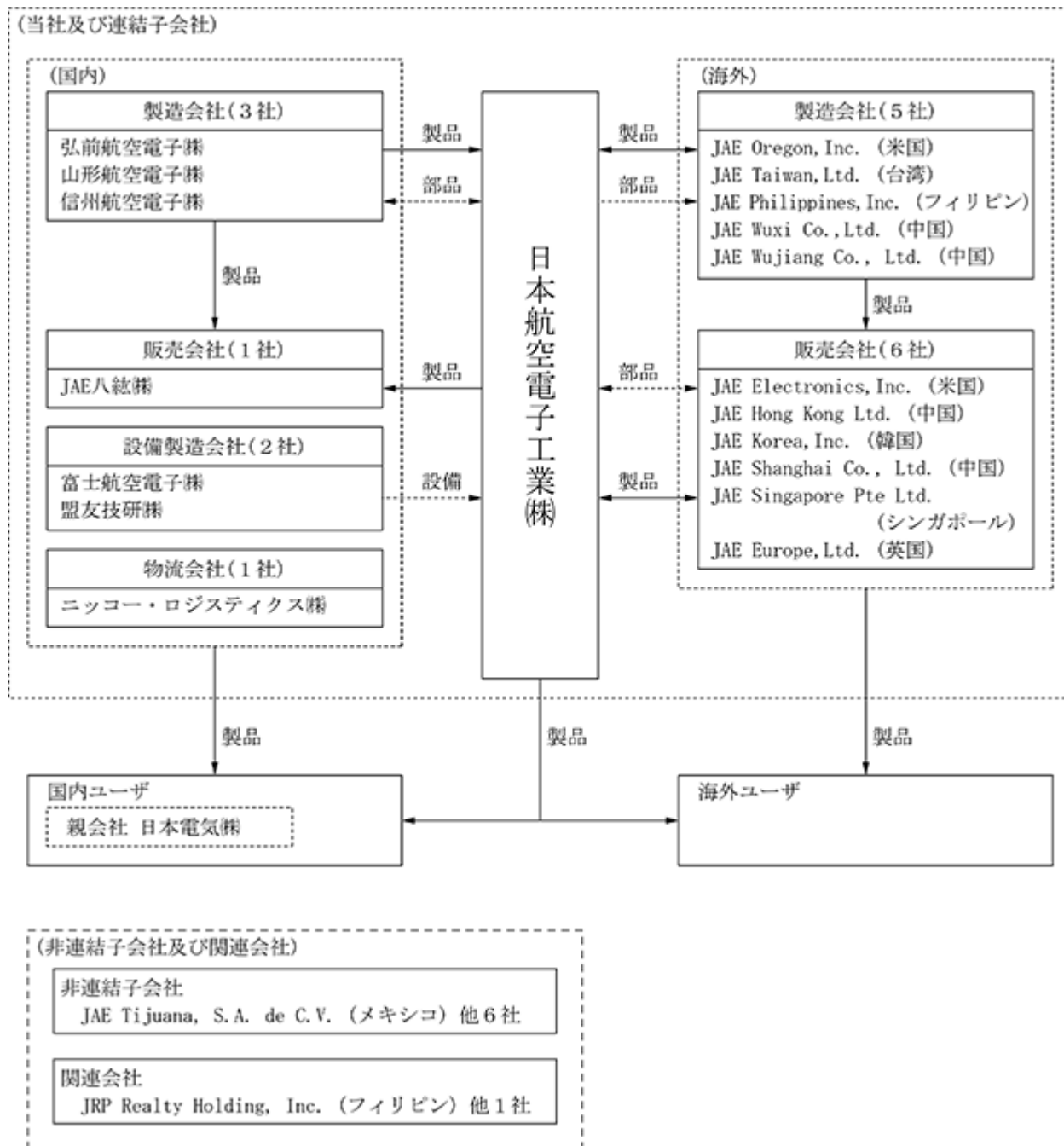
#### (4) その他

その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

##### (主な関係会社)

[ 販売 ] JAE八紘(株)  
[ 物流 ] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	427,831	コンピュータ・ 通信機器等の製 造・販売		50.84	・当社製品の一部供給 ・役員の兼任 有
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部 供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
盟友技研株式会社	福井県福井市	40	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部 供給 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業 務の委託 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使 用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc. (注3)	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 92	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100 (6)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国	千米ドル 552	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有

- (注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社であります。  
4 有価証券報告書を提出している会社であります。  
5 上記子会社以外に非連結子会社として国内3社、海外4社があり、関連会社として国内1社、海外1社があり  
ます。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	8,608 (110)
インターフェース・ソリューション事業	185 (2)
航機事業	433 (23)
その他	87 (18)
全社(共通)	120 (9)
合計	9,436 (162)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,583 (58)	41.9	16.9	7,470

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,127 (36)
インターフェース・ソリューション事業	144 (2)
航機事業	189 (11)
全社(共通)	120 (9)
合計	1,583 (58)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,379名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
2.7	22.4	69.8	69.7	56.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、93.1%となります。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、当社が直接雇用する労働者で、社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注5)
弘前航空電子株式会社	1.6	11.1	79.5	83.1	65.1
山形航空電子株式会社	2.8	50.0	78.4	77.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率における「育児休業」に、「配偶者出産休暇」の取得者を含めた場合の取得率は、次のとおりとなります。  
弘前航空電子株式会社：100.0% 山形航空電子株式会社：100.0%
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の労働者は、各社が直接雇用する労働者で、社外からの出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
5. パート・有期労働者には、臨時社員、期間の定めのある嘱託、有期契約社員を含んでおります。また、山形航空電子株式会社のパート・有期労働者については、女性の対象者がいないため、記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来『開拓・創造・実践』の企業理念のもと、独自の革新的、創造性に富んだ高い技術・開発力を背景に、「コネクタ事業」「インターフェース・ソリューション事業」「航機事業」の3つの事業をグローバルに展開し、発展してまいりました。

“Technology to Inspire Innovation”「当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます。」をグローバルスローガンとして、お客様のイノベーション実現を加速する技術開発・ものづくりに注力しております。そして、世界のお客様からパートナーとしての高い信頼をいただくため、「連結経営を基軸としたグローバルな事業展開」「グローバルマーケティングと技術開発力の強化」「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しております。

そして航空電子グループ企業行動憲章に基づいて、良き企業市民として、関係法令を遵守し、お客さま、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指します。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが置かれている事業環境は、コロナ禍を契機としたデジタル化、リモート化の加速、世界的な脱炭素化への流れ、5G（第5世代移動通信システム）の本格普及など、社会や市場が大きく変化しております。当社グループが注力する市場においても、自動車市場における電装化の一層の加速、産業・インフラ市場でのスマート工場やFA・工作機械のネットワーク化の進展が見込まれるとともに、携帯機器市場においても5G化によるスマートフォンの機能進化による需要のほか、ウェアラブル機器やVR（仮想現実）・AR（拡張現実）機器の普及も期待されるなど、各市場において大きな変化が見込まれます。

こうした環境の中で、当社グループは、「5Gでつながる環境にやさしい次世代モビリティ・IoT社会」の実現に向けて、当社の持つ製品や技術開発力によって、事業を通じて社会に貢献し、企業として成長していくことを目指します。

その実現のために、2025年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画を2020年度に策定しました。

中期経営計画の基本戦略として、

自動車、産機・インフラ、携帯機器の「3つの重点市場」における市場の変化や技術の進化をとらえ、「技術開発力とものづくり」を強化すること

コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業の「主力3事業」において成長を図るとともに、小型・高性能アンテナなどの「新たな領域」を確立し、社会のニーズに応える価値の創造と事業の成長を図ること

世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、サステナビリティ経営を目指し、持続的成長への基盤を強化することを推進し、2025年度売上高3,000億円、経常利益300億円の経営目標達成を目指します。

コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業においては、それぞれ下記の中長期的戦略に基づき成長を目指します。

##### (コネクタ事業)

先端市場である携帯機器市場でのトップクラスのシェアを維持しながら、ADAS、自動運転、電動車などの普及によって、ますます電装化が進む自動車市場と、高齢化や人手不足を背景にした省人化・自動化ニーズの高まりによって中長期的な成長が予測されるFA・工作機械市場や5Gの普及によって拡大する通信インフラ市場における成長を目指します。

##### (インターフェース・ソリューション事業)

自動車の進化によって需要が拡大する自動車向け静電容量式タッチパネルの事業成長を目指すほか、操作性の向上が求められている産業機器市場においても操作パネル等の販売拡大を進め、自動車と産機市場それぞれの用途に適したタッチパネルのニーズを捉えて事業拡大を目指します。

##### (航機事業)

防衛・宇宙事業で培った加速度計、ジャイロなど“モーションセンス&コントロール”の技術を、半導体製造装置向けリニアモータや、各機器における自動化・リモート化需要に向けた小型慣性計測ユニットなど、民間市場に展開することで成長を目指します。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、世界では、インフレや高金利の継続により、景気の下押しが見込まれるほか、欧米での金融不安への懸念など、世界経済の景気後退リスクが高まり、先行き不透明感が増すものと思われま

一方、わが国では、インフレや海外経済の減速はあるものの、サービス消費等を中心に景気は緩やかに回復するものと思われま

当社グループの関連するエレクトロニクス市場では、当社が注力する自動車市場においてはEV需要の拡大、産業機器市場では、スマートファクトリーや自動化に向けたFA、ロボットの需要拡大及び5G投資の一層の加速や6Gに向けた技術検討の本格化、携帯機器市場では5Gの本格普及を背景とした各種ウェアラブル機器やVR、AR等の需要の立ち上がりなど、今後も成長が期待されています。

このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、製品の安定供給を図るとともに、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努めてまいります。

加えて、上述(2)項記載のとおり、持続的成長の実現に向けて、5G関連市場やCASEをはじめとする自動車市場など成長市場・成長領域への取組みの遂行にあたって、電気自動車における大電流対応などの技術開発力とものづくりの一層の強化を進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

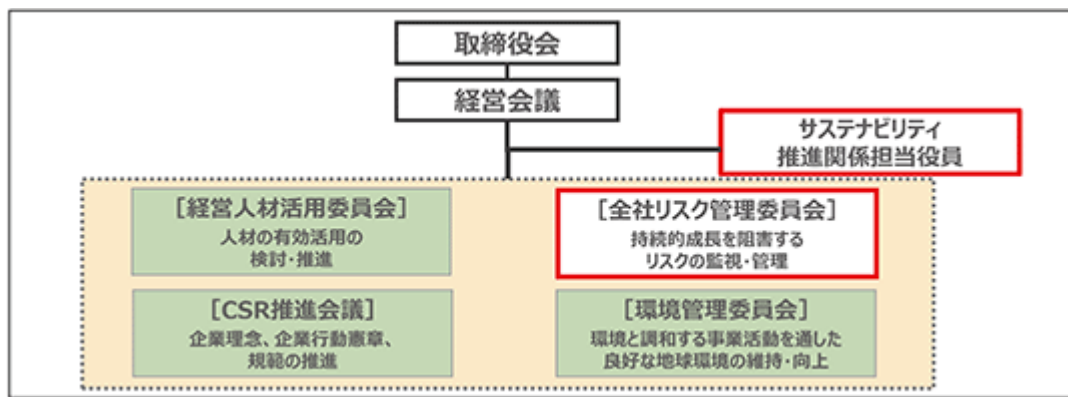
### <基本方針>

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しております。

3つの主力事業がもつ革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、Connected Society、Safe Mobility、Clean Energy、Industrial Innovation、Air, Space and Oceanの5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、環境経営、CSR・コンプライアンス、人材活用、リスクマネジメントなどに関して全社横断的な各種委員会等を設けることにより、サステナビリティに関連するガバナンス体制を構築し、重要課題（温室効果ガス排出削減、多様な人材の活躍推進など）について、取組みを強化してまいります。



### (2) リスク管理

当社グループでは、全社リスク管理委員会を設置し、持続的成長を阻害するリスクを特定し、監視、管理しております。

顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・切迫度及び経営への影響を評価し、発生時の対策案を検討しております。

特に重要案件に関しては、経営会議で適宜報告されるとともに、必要に応じて取締役会で付議又は報告され、会社経営陣が適切に全社のリスク管理状況を把握、監督する体制としております。

### (3) 重要なサステナビリティ項目

#### 環境に関する事項

当社グループは「社会の一員として、自然環境や生物多様性を尊重し、環境にやさしい事業活動を通して社会的責任を果たすことにより、豊かで持続可能な循環型社会の実現に貢献する」を環境方針の基本理念に掲げ、各種環境管理活動に取り組んでおります。

#### a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは環境管理に関する方針と目標の設定、環境管理活動計画の実施促進と評価・検討を行うため、「環境管理委員会」を設置しております。本委員会で審議される案件の中で、経営上のリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会への報告を行うこととし、また、特に重要な事項は、経営会議で適宜報告され、必要に応じて取締役会で付議又は報告されることとしております。

b) 戦略

地球温暖化対策

近年、地球温暖化の影響が、これまでの想定に比べより深刻であることが報告され、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。当社グループでは、地球温暖化には、異常気象による事業停止、操業度低下、人材消失や、また環境規制強化に伴う対策コスト増大等が発生させる重大なリスクがあると考えており、そのため地球温暖化対策を重要な課題と捉え、2030年度にグローバル連結ベースで温室効果ガス排出量を55%削減（2017年度比）することを目指し、省エネ対策や再生可能エネルギー導入の両面に取り組んでおります。省エネ対策の具体的施策については、「環境意識の啓発」として、環境教育の徹底、各種環境イベントによる意識啓発、「生産系での対策」として、成型機やプレス機のエネルギー効率改善、梱包トレーのリユース、「工場施設での対策」として、用力・空調監視システムにより、部門毎・主要な工程毎に使用電力の見える化を図り、省エネルギー施策の考案、効果確認に役立てております。

資源の有効活用

最近では、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められております。

事業活動により発生する不要物の取組みとして、レスペーパーによる一般廃棄物の削減、プラスチック系・金属系廃棄物の分別徹底によるリサイクル及び有償売却により再資源化を図っております。再資源化率は2021年度の実績で、99.9%となっております。

生物多様性への取組み

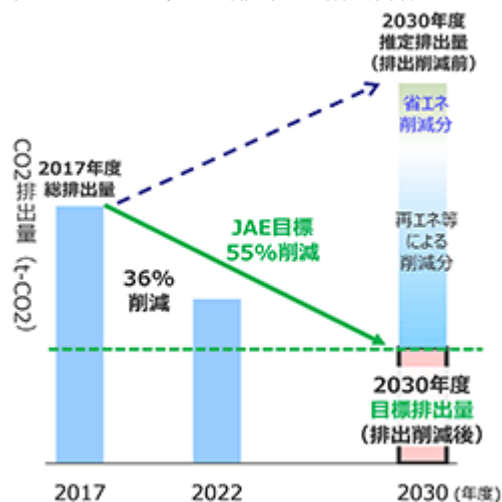
豊かな地球環境を守っていくには生物多様性は重要であり、当社グループでは、社会の一員として自然環境や生物多様性を尊重するとともに、事業活動を行う上で少なからず生物の環境に影響を及ぼしていることを認識するよう努めております。地球温暖化対策、省資源活動、化学物質管理等、日頃の環境管理活動を実践し充実させていくことが生物多様性の取組みにつながると捉えております。

環境経営のシンボルとして、2004年度に森林の再生保全のため、「航空電子グループの森」を開設しました。豊かで持続可能な社会実現のため、私たちは植林や下草刈りなどの活動を通して、グループ社員の森林保全による環境意識啓発の場とすることに加え、温室効果ガス(CO2)の吸収並びに水源の涵養(かんよう)に貢献しております。

- ・ヒノキと広葉樹によるCO2吸収量：年間5.3t-CO2
- ・地下水の涵養量推計値：年間5,320m<sup>3</sup>

c) 指標及び目標

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け取り組んでおり、2017年度の温室効果ガス排出量(Scope 1・2)を基準に、2030年に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を55%に設定し、推進しております。



	基準年	実績	目標
	2017年度	2022年度	2030年度
温室効果ガス排出量 (Scope 1・2)	106,789t-CO2	68,135t-CO2	48,055t-CO2
削減量 (2017年度比)		38,654t-CO2	58,734t-CO2
削減率		36%	55%

(注) 1. Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)  
 Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出  
 2. 各数値は、主に、連結・非連結の生産会社を対象としております。

#### 人的資本に関する事項

当社グループの企業理念である『開拓、創造、実践』を具現化し、継続的な企業価値の向上を支える原動力は人材であります。当社グループでは、人的資本の向上を実現する各種施策に取り組んでおります。

#### a) ガバナンス及びリスク管理

当社グループの将来の発展に向けた事業構造の改革及び事業力の強化のため、グループ全体の人員の適正化、人材力の有効活用など人的資本に関わる課題やリスクを検討し、対応施策を推進するため、1994年に「経営人材活用委員会」を設置しております。本委員会では審議される案件の中で、経営上のリスクに関わる事項は、全社リスク管理委員会への報告を行うこととし、また、特に重要な事項は、経営会議で適宜報告され、必要に応じて取締役会で付議又は報告されることとしております。

#### b) 戦略

##### 多様な人材の活躍推進

当社グループでは、年齢、性別、国籍、障がいの有無にとらわれず、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取組みを推進しております。特に女性活躍推進に関しては、

- ・女性社員の積極的採用
- ・女性管理職登用にに向けた女性選抜研修の実施
- ・女性社員がリーダーシップを発揮できる環境をつくるためのアイデアを話し合う女性管理職の座談会の実施

等の施策を実施し取組みを強化するとともに、定期採用者に占める女性比率及び女性管理職比率の目標を定めております。

##### 人材育成方針

グローバル市場における競争力を確保するため、及び経営環境の急速な変化に対応するためには、社員個々人のスキルアップを図ることが重要であります。当社グループでは、階層別研修・職能別研修を体系的に整備するとともに、社員が将来を見据えて自律的にキャリアを形成できるよう、自己啓発を促すプログラムの設定や、計画的な幹部人材の育成を図るための選抜研修も導入しております。また、ものづくりの技能伝承を目的とした教育、資格取得の強化も図っております。

##### 社内環境整備方針

当社グループでは、社員が安全で働きやすい職場環境を実現するとともに、働きがいを持って活躍できる職場の実現を目指しております。

具体的には、柔軟な働き方を選択でき、ワーク・ライフ・バランスを実現できる在宅勤務制度、フレックスタイム制度の導入や、育児・介護のための短時間勤務、配偶者出産休暇、子供の私傷病や家族の介護の際に取得できる休暇、育児休業・介護休業制度など、育児・介護と仕事の両立を支援する各種制度を整備しております。

c) 指標及び目標

女性の活躍推進のため具体的な指標と目標について、次のとおり設定し、取組みを強化しております。

指 標	目 標	実 績
定期採用者に占める 女性比率	2025年度までに 25%以上	19.4% (2022年度定期採用者)
女性管理職比率	2030年度までに 6%以上	2.7% (2023年3月31日現在)

(注) 本指標における取組みは、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、目標及び実績は提出会社の数値を記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが、判断したものであります。

#### (1) 環境課題への対応について

近年、地球温暖化の影響が深刻となっており、脱炭素社会の早期実現が世界共通の喫緊の課題となっております。また、世界的に資源供給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換が求められております。これら環境課題への対応が遅れた場合、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、当社グループは、環境課題を重要なサステナビリティ項目と位置付け、温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策をはじめとする各種環境管理活動に取り組んでおります。

#### (2) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害の発生や感染症の蔓延等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、大規模な自然災害等が発生し、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等による生産活動の縮小・停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに対して、安定した製品供給を維持するため、保有する設備や情報システムに対してのバックアップ体制等の対策を講じております。

#### (3) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産拠点及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、世界各国の経済動向及び政治・社会情勢の変化や為替変動が、当社グループの調達コストやサプライチェーンなどに影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、需要の変動に対する対応力を強化するとともに、生産の複数拠点化などによる安定生産を図り、業績向上の確保に努めております。また、為替変動リスクへの対応として、先物為替予約による為替ヘッジを行っております。

#### (4) 携帯機器市場について

当社グループの連結売上高の約4割は、携帯機器市場向け製品であります。携帯機器市場は需要の変動が激しく、スマートフォンに見られるような急激な需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、生産リードタイムの短縮や生産設備の効率化による需要変動への対応力強化に努めております。

#### (5) 世界的な半導体不足について

世界的な半導体不足により、自動車メーカーをはじめとした当社の関連するエレクトロニクス市場において、生産調整の影響が生じております。現時点で半導体不足の解消時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、顧客の生産調整が継続した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、顧客の最新情報入手し、顧客の生産変動に合わせた適切な生産対応に努めることにより、リスク低減を図っております。

#### (6) 競合環境と価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格低下や急激な技術の変化が進んでいるため、当社グループ製品のシェア低下や利益率悪化等の変動要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、コスト削減、新製品投入による利益率の確保に努めております。

#### (7) 原材料等の調達について

当社グループの製品は、原材料や一部部材を外部業者より調達しております。主要な原材料の市況価格変動による仕入コストの増加、需要の急激な変化や物流の混乱等に伴う供給元からの調達難が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、海外調達先の開拓と調達品のコスト低減、2社購買などによる安定調達に努めております。

また、製造過程における生産設備の稼働等、相当の電力を消費するため、電力価格の高騰が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、省エネルギー化の推進や生産性向上などによる使用電力低減に努めております。



(8) 品質について

当社グループは、「品質・ものづくりの革新」を経営の基本方針として推進しており、社会的に有用で、安全に十分配慮した高い品質の商品とサービスを提供しておりますが、万一、当社製品に品質上、安全上の不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、評価試験体制の強化・拡充、及び高いレベルでの品質管理体制の維持・向上に努めております。

(9) 知的財産権について

当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重しつつ、国内外において事業活動を行っておりますが、第三者から知的財産権に関する主張を受け、係争事件に発展した場合、又は、当社製品、技術が第三者によって模倣された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、第三者の知的財産権の侵害を回避するとともに、将来の事業活動に必要な知的財産権獲得のための研究開発活動の強化及び当社グループの知的財産権の保護に努めております。

(10) 生産設備等の処分について

当社グループの生産設備は、製品ライフサイクルの短命化に伴う陳腐化等による処分損失が発生する可能性があります。このリスクに対して、経済的耐用年数による減価償却の実施や他製品用として転用可能な設備の開発など、生産設備の徹底した有効活用を図っております。

(11) 人材確保について

当社グループでは、継続的な企業価値の向上を支える原動力は人材であり、優秀な従業員を獲得し維持する必要があると捉えております。少子高齢化や労働人口の減少など、必要な人材を継続的に確保するための競争は年々厳しさを増しており、十分な人材確保が困難となった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けた取り組みを推進するほか、人事制度の拡充など、人材育成や社内環境整備に努めております。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報等を多数保有しております。このため、サイバー攻撃、コンピュータ・ウィルスの感染、その他不測の事態により機密情報が消失、改ざん、漏洩した場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、情報セキュリティ統括室を設置し、情報セキュリティ方針・ガイドラインの強化及び監視を徹底するほか、管理体制の整備、情報セキュリティ人材強化、情報セキュリティシステムの構築等、防止に努めております。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、国内外において、独占禁止法、製造物責任、贈収賄防止、データ保護、環境、人権、労務、租税等に係る法規制や輸出入規制、政府の許認可等、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これら公的規制の違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、損害賠償請求や信用失墜等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、当社グループは、法令・定款の遵守を徹底するため、航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定するとともに、7月5日を「遵法の日」と定め、毎年社長が訓示を実施しております。また、法令・定款等に違反する行為や企業倫理等に関する不正行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置するなど、違反、不正行為の発生可能性を低減するよう努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、コロナ流行後の巣ごもり需要が一巡したことから財需要は低迷したものの、欧米を中心にサービス分野が景気を牽引し、底堅い景気となりました。また中国においても、ゼロコロナ政策によるロックダウンや同政策解除による感染急拡大などの混乱はありましたが、第4四半期に入り経済活動の正常化が進みました。

以上のような景気の中で、エネルギーコスト上昇などからインフレが進み、これに対し各国では金融引き締めを進めましたが、年度末に起きた欧米の一部金融機関の破綻をきっかけに、金融不安への懸念も高まりました。

わが国経済においては、コロナ感染対策の緩和から経済活動の正常化が進みました。期後半に生産活動や輸出が頭打ちになる等の弱さはあったものの、個人消費が回復基調にあり、景気は緩やかに持ち直しつつあります。一方、為替の状況は、海外各国の金融対策との乖離から第3四半期にかけて急激に円安が進行しましたが、年末には円高に転じるなど変化が激しい状況となりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、携帯機器市場では、引き続き中国需要が低迷したことに加え、期後半には顧客の生産調整により需要が減少し、厳しい事業環境の中で推移しました。産業機器市場においても、第3四半期後半以降、半導体製造装置の減速や一般産機の急速な受注調整が発生しました。一方、自動車市場では、半導体不足やサプライチェーン混乱による減産の影響を受け、自動車需要全体としては弱含みであったものの、電装化及びEV化関連の領域は拡大基調が継続しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,358億64百万円（前連結会計年度比105%）、利益面においては、営業利益175億62百万円（前連結会計年度比97%）、経常利益191億15百万円（前連結会計年度比103%）、親会社株主に帰属する当期純利益146億39百万円（前連結会計年度比102%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コネクタ事業

携帯機器分野においては、円安効果があったものの、中国需要の低迷などスマートフォン市場が悪化して厳しい状況となりました。産機・インフラ分野においては、期後半に需要の一服感が見られたものの、前年並みを維持しました。自動車分野においては、半導体入手難による顧客の生産減など厳しい状況でしたが、ADAS関連製品が増加したことなどから、当連結会計年度の売上高は2,041億80百万円（前連結会計年度比103%）となりました。利益面では、携帯機器向け製品の需要減少による操業度悪化、材料費高騰、及びエネルギーコスト上昇などに対し、費用抑制などコストダウンを進めましたが、セグメント利益は175億55百万円（前連結会計年度比86%）となりました。

#### インターフェース・ソリューション事業

自動車分野においては、ガラスセンサにおける生産終了品が影響しましたが、産機・インフラ分野においては、FA・工作機械や半導体製造装置で主要顧客の堅調さが継続したことから、当連結会計年度の売上高は116億91百万円（前連結会計年度比109%）、セグメント利益は5億36百万円（前連結会計年度比131%）となりました。

#### 航機事業

産機・インフラ分野において、原油価格高騰による油田掘削向けセンサの需要が拡大したこと、また、半導体製造装置向け製品も好調が継続したことから、当連結会計年度の売上高は191億14百万円（前連結会計年度比125%）、セグメント利益は40億62百万円（前連結会計年度比249%）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資 産

当連結会計年度末の総資産は、主として、コネクタ事業の国内主力生産子会社（山形航空電子）での工場増設に伴う建設費用支払いによる建設仮勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ12億82百万円増加の2,266億26百万円となりました。

負 債

負債は、仕入債務の支払い及び借入金の約定返済により、前連結会計年度末に比べ121億13百万円減少の553億41百万円となりました。

純資産

純資産は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ133億96百万円増加の1,712億84百万円となり、自己資本比率は、75.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上及び棚卸資産の削減等により、324億51百万円のプラス（前連結会計年度は244億32百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから、234億32百万円のマイナス（前連結会計年度は202億85百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び株主配当金の支払いにより、116億45百万円のマイナス（前連結会計年度は99億85百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ25億34百万円減少の630億25百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	203,434	99.5
インターフェース・ソリューション事業	11,507	105.1
航機事業	19,355	126.4
その他	772	117.0
計	235,070	101.6

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	200,892	98.0	23,283	87.6
インターフェース・ソリューション事業	12,710	103.3	4,435	129.8
航機事業	26,623	148.4	19,719	161.5
その他	898	82.0	389	105.5
計	241,125	102.0	47,828	112.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	204,180	103.0
インターフェース・ソリューション事業	11,691	108.7
航機事業	19,114	125.3
その他	878	108.3
計	235,864	104.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三信電気株	41,396	18.4	49,216	20.9
Apple Inc.	23,535	10.5	24,979	10.6

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

## (2) 資金の流動性及び資本の源泉

## キャッシュ・フロー

「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競争に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達が多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画を策定し、売上高3,000億円、経常利益300億円の経営目標を掲げております。

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、中期経営計画の目標に対する実績値及び達成率は以下のとおりであります。

指標	実績			中期経営計画
	2021年度 (億円)	2022年度 (億円)	達成率	2025年度目標 (億円)
売上高	2,250	2,358	79%	3,000
経常利益	185	191	64%	300

当連結会計年度は、「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおり、携帯機器分野で厳しい状況となりましたが、自動車分野及び産機・インフラ分野で堅調に推移する結果となりました。

中期経営計画の3年目となる翌連結会計年度は、自動車分野及び産機・インフラ分野での売上拡大及び操業度改善による営業増益を目指してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化及び技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

### (1) 商品開発センター

独自性のあるIoT製品に貢献する技術開発に取り組んでいます。電気接続分野では小型化や薄型化といった従来からの要求に加え、柔軟性や伸縮性への接続信頼性が要求されております。このような要求に応えるべく粘着性のフィルム型コネクタ（Film Type Connector：以下FTC）の開発に取り組んでおり、振動耐久性を必要とするモビリティ、ロボット向けにFTCを利用したセンサモジュール試作を進めております。一方、IoT領域での鍵となる技術分野のひとつであるセンサ・解析分野では、独自のMEMS加速度計を用いた高精度センサシステムの構造物診断市場への参入を目的とする実証実験を継続しており、劣化診断に有効なデータ取得技術の向上と共に、当該技術の事業性を調査しております。

社会課題解決に資する高精度センサおよびそれを用いたシステム関連の技術開発に取り組んでおり、過疎化する山岳農村地帯の安全確保に貢献する地すべりセンシング用途の水位計システムを産学連携で開発し、山岳エリアに設置・実装いたしました。また、電気化学センサの技術開発では、これまでに開発してきた小型多点電気化学測定装置をベースとしてウイルスなどの生体物質の多数検体同時検査を目指したシステムを試作し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究助成の下、インドでの医療機器関連展示会に開発品を出展し、ビジネス化に向けニーズ探索を行いました。量子センサ開発では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の未来社会創造事業のプロジェクトとして、資源探査用途の計測応用の可能性実証や自動運転などに貢献すべく高感度センサ開発を継続しております。また、衛星測位と慣性航法装置とのデータ統合化技術の磨き上げを加速させ、スマート農業やスマート建設機械などの自動運転に資する制御技術とモジュール開発も進めております。

モノづくり面ではコネクタ製品向けに、材料分析技術、電磁両立性（EMC）解析技術、潤滑や摩耗といった現象に関するトライボロジー技術の磨き上げに注力しております。材料分析技術では、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして関連する再生材料や植物由来材料の化学・機械特性に関する分析調査も進めております。トライボロジー技術に関しては、EV充電端子などの大電流コネクタの接点部における金属めっき膜の摩耗を大幅に抑制するJAE独自の接点界面設計技術「wearzer0<sup>TM</sup>（ウェアゼロ）」を開発し、実用性能の実証を行っております。

### (2) コネクタ事業

製品開発では、スマートフォンをはじめとしたICT機器の実装基板における更なる高密度実装に対応するため、実装の確実性と高密度実装を両立した千鳥配列端子の基板対基板（FPC）コネクタ「WP86SD」シリーズ（嵌合部コンタクトピッチ0.25mm、端子部コンタクトピッチ0.5mm）を開発しました。本製品は狭ピッチ化に加え、業界初となる8Aの通電が可能なハイパワーホールドダウン（基板への固定補強用金具）を備えることで、スマートフォンの急速充電に必要な大電流にも対応しております。PC及び周辺機器の外部I/Oにおいては、USB4<sup>®</sup> Version2.0（最大80Gbps）の高速伝送及び新たに追加された大電力の給電規格のEPR（Extended Power Range：最大給電能力は48V/5A、240W）に対応したUSB4<sup>®</sup>プラグコネクタを開発しました。本製品は、USB-IF（USB Implementers Forum, Inc.）が認証テストツールに唯一採用している「USB4<sup>®</sup> Golden Plug」に認定されており、業界最高レベルの伝送品質が実証されております。また、高精細サイネージ用や産業機器用では、DisplayPortやUSBなどにおける高速信号の伝送距離を10m～20mまで延長可能とするため、劣化した信号の補正能力が優れたリタイマーICをハーネス内に実装したACC（Active Copper Cable）の製品化を推進しております。EV向けにおいては、高温/低温環境下に耐える防水/防油性能をインサート成形で実現し、コネクタの小型化と原価削減を図りました。また、5万回の繰返し挿抜にも耐えられるEV用充電プラグの開発に向けて表面処理材料の最適化を確立しました。

生産技術開発では、画像認識などを用いた新工法により、ケーブルの配置補正の工程など今まで属人的なモノづくりになっていた工程を自動化することで、生産ラインの省人化及び品質安定を実現するとともに、汎用性を考慮した設備の開発を進めております。また、成形、プレス、表面処理加工におけるシミュレーションソフトを導入し、部品の加工工程を事前にシミュレーションすることで、手戻りのない効率的な開発及び改善活動を推進しております。

基盤技術開発では、次世代製品の開発として、洗濯に対応したスマート衣料向けコネクタの小型化及び多品種化や基板対基板用高密度コネクタの要素技術の開発を推進しております。次世代製品の要素技術の開発として

は、高速伝送コネクタで必要となる車載コネクタ・ハーネスの電磁ノイズ低減技術、PAM4（4値パルス振幅変調）伝送の設計評価技術の開発を推進するとともに、EV用コネクタで必要となる太径電線やアルミ電線とコンタクトとの超音波結線技術の開発、大電流コネクタの長寿命接点構造の研究を推進しております。また、解析技術の開発としては、振動解析技術、防水用のゴム解析技術、コネクタ形状の最適化解析技術の開発を行っております。

新領域である小型・高性能アンテナでは、「AN01」シリーズに加えて、新たなラインナップとして、車載端末、企業向けWi-Fiアクセスポイント、5G基地局向けに「AN02」シリーズの開発を行いました。周波数帯としてはWi-Fiで主に用いられる2.4 GHz、5 GHz、6 GHzと、ローカル5Gで用いられる4.6～4.9 GHzに対応しております。また、「AN01」が水平置き構造であったのに対し、「AN02」は垂直置き構造になっており、フットプリントの省スペース化を図ったことに加えて、放射パターンの等方性の向上、金属接近時のさらなる特性改善も実現しております。

USB4®は、USB-IF(USB Implementers Forum, Inc.)の商標です。

### (3) インターフェース・ソリューション事業

自動車市場では、EV化の拡大、自動運転技術の進展とともに、車室内における居住空間の変化が進み、ディスプレイ大型化に伴う軽量化、デザイン性や視認性向上のニーズが高まっております。これらに対応するため、軽量化で屈曲性を有し低反射を実現するフィルムタイプのメタルメッシュタッチセンサの開発を行っており、機能・材料開発および新たなプロセス・設備検討を推進しました。また、低反射化に伴い顕在化する防汚性課題に対して、指紋目立ち性と指紋ふき取り性を大幅に改善する表面処理の開発を行いました。

産機・インフラ市場向けには、工作機械、ロボット用操作端末の開発において、作業者の操作性向上に繋がる軽量化やデザイン検討に取り組み、試作サンプルを製作し評価を進めました。新領域の製品創出に向けた取り組みとして、メタルメッシュセンサ技術の応用により、従来のタッチ機能に加え、非接触・感圧機能を有した静電容量式多機能センサの開発を進め、試作品を展示会へ出展しました。また、メタルメッシュセンサの更なる高精度印刷の実現による用途拡大に向けて、産学連携での共同研究を推進しております。

### (4) 航機事業

産機市場向け製品開発では、実運用が開始された国内ドローン市場におけるレベル4環境（有人地帯目視外無人飛行）に対応するフライトコントローラとして、飛行安全を実現する冗長化と慣性センサの最適化の開発を進めております。また、制御のデジタル化による小型/高分解能の電波高度計の開発も進めております。慣性計測装置としては、i-Construction、スマート農業向けの小型IMUについて、より厳しい耐環境性への対応技術の研究を継続しており、実証モデルによる実環境での検証を実施しております。

高精度光応用センサにおいては、性能向上に向けて光学系の要素技術を研究しており、システムレベルでの評価を含む製品化に向けた取り組みを行っております。

以上の研究開発費総額は12,123百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。また、国内生産強化によってサプライチェーン強靱化を図るため、山形航空電子において新棟を建設(2023年5月竣工)しました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に22,569百万円(前連結会計年度比3,617百万円増)となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	4,784	9,919	1,011 (74,251)	11,118	26,833	1,292 [46]
本社・営業所 (東京都渋谷区他)	航機事業 その他	その他	211			38	250	291 [12]

##### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	6,817	1,264	1,956 (140,105)	209	10,247	709 [45]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			2,953	997	494 (81,824)	3,325	7,770	379 [8]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			170	437	906 (10,065)	56	1,571	171 [5]
盟友技研(株)	本社・工場 (福井県 福井市)			185	46	139 (18,465)	81	453	120 [14]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		1,400	661	545 (59,932)	62	2,670	206 [12]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	491	2	638 (7,048)	21	1,153	79 [18]



(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	850	485	518 (10,685) 〔5,495〕	695	2,550	462
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			929	1,465	242 (161,874)	2,171	4,808	194
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			3,674	1,489	148 (75,054) 〔51,675〕	1,867	7,179	4,468
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			1,278	2,074	〔36,215〕	910	4,262	569
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)	コネクタ事業 インターフェース・ソリュー ション事業 航機事業		50	757	〔4,975〕	300	1,108	161

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。  
3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は90百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は26百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用权に係る面積であります。  
6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は40百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。  
7 現在休止中の主要な設備はありません。  
8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の2023年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、コネクタ事業の投資を中心に230億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	92,302,608	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	92,302,608	92,302,608		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月21日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 10名 当社従業員(理事) 9名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 13名	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 15名
新株予約権の数	33個〔15個〕(注)1	55個〔46個〕(注)1	35個〔31個〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 33,000株〔15,000株〕 (注)2	普通株式 55,000株〔46,000株〕 (注)2	普通株式 35,000株〔31,000株〕 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,647円 (注)3	1株当たり 1,893円 (注)3	1株当たり 1,621円 (注)3
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2024年6月30日	2021年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,647円 資本組入額 1株当たり 1,063円 (注)4	発行価格 1株当たり 1,893円 資本組入額 1株当たり 1,180円 (注)4	発行価格 1株当たり 1,621円 資本組入額 1株当たり 996円 (注)4
決議年月日	2020年6月19日	2021年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を 兼務する取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 16名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 13名 当社従業員(理事) 17名	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を 兼務しない執行役員 12名 当社従業員(理事) 15名
新株予約権の数	30個〔27個〕(注)1	66個 (注)1	65個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 30,000株〔27,000株〕 (注)2	普通株式 66,000株 (注)2	普通株式 65,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,610円 (注)3	1株当たり 2,010円 (注)3	1株当たり 2,195円 (注)3
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2026年6月30日	2023年7月1日～ 2027年6月30日	2024年7月1日～ 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,610円 資本組入額 1株当たり 969円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,010円 資本組入額 1株当たり 1,259円 (注)4	発行価格 1株当たり 2,195円 資本組入額 1株当たり 1,378円 (注)4
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注)5 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 資本組入額は 1 株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した 1 株当たりの新株予約権の公正価値との合計額の 2 分の 1 の金額（1 円未満の端数は切り上げ）である。なお、各付与日の新株予約権の公正価値は、2017年479円、2018年467円、2019年371円、2020年327円、2021年508円、2022年560円であります。
- 5 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件 は以下のとおりであります。  
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

なお、当事業年度末日以降に、発行決議した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名 当社取締役を兼務しない執行役員 12名 当社従業員（理事） 13名
新株予約権の数	69個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 69,000株（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	2023年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。（注）4 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)1で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。  
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。  
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

- 4 当社従業員（理事）に発行した新株予約権の本行使条件 は以下のとおりであります。  
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	33	81	218	12	4,512	4,883	
所有株式数 (単元)		235,772	27,017	338,919	245,523	92	75,290	922,613	41,308
所有株式数 の割合(%)		25.55	2.93	36.73	26.61	0.01	8.16	100.00	

(注) 自己株式1,202,097株は「個人その他」の欄に12,020単元、「単元未満株式の状況」の欄に97株をそれぞれ含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	32,491	35.67
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・ 日本電気株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,800	15.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,479	6.02
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,625	5.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,470	2.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,118	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,007	2.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,853	2.03
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,246	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,220	1.34
計		67,313	73.89

(注) 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数  
13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、  
信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,202,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,059,300	910,593	
単元未満株式	普通株式 41,308		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		910,593	

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	1,202,000		1,202,000	1.30
計		1,202,000		1,202,000	1.30



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	152	350
当期間における取得自己株式	155	377

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	108,000	82	34,000	25
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,202,097		1,168,252	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、2023年5月31日現在のものであります。

### 3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき25円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき25円）とあわせて1株につき50円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月26日	2,276	25.00
2023年5月19日	2,277	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

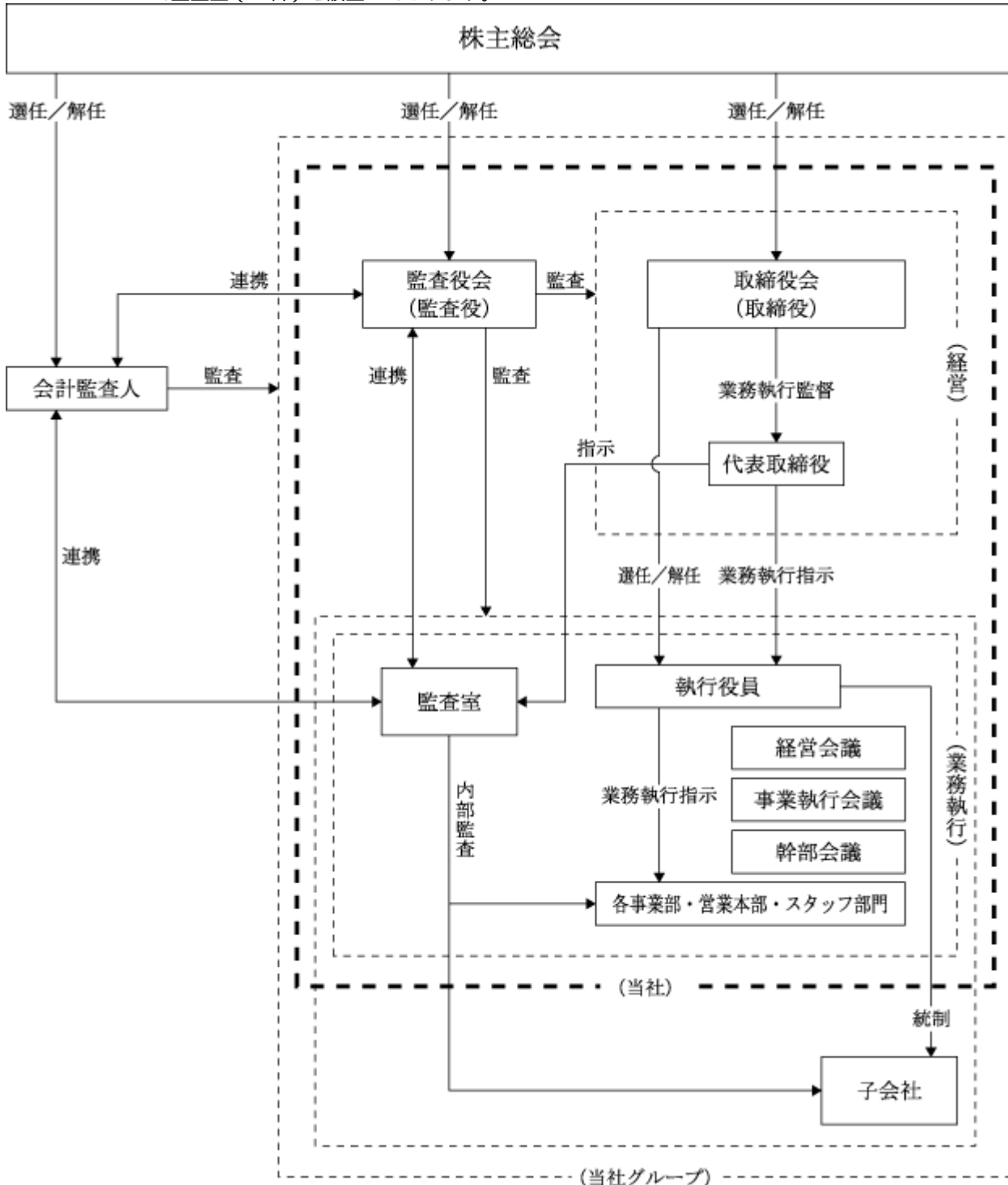
当社は、『開拓、創造、実践』の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役9名（内、執行役員を兼務する取締役5名、社外取締役3名を含む非業務執行取締役4名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（7名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役3名を選任し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役3名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。  
前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。  
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が職務執行に必要となる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。  
当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役柏木秀一氏、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、取締役田熊範孝氏、社外監査役武田仁氏及び社外監査役壁谷恵嗣氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

ト 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来『開拓、創造、実践』の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したものの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

当事業年度においては、定時取締役会を12回開催しており、取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
小野原 勉	全12回中12回
浦野 実	全12回中12回
中村 哲也	全12回中11回
村木 正行	全12回中12回
村野 誠司（注1）	全2回中2回
松尾 正宏（注2）	全10回中10回
廣畑 史朗（注3）	全12回中12回
柏木 秀一	全12回中12回
高橋 礼一郎	全12回中12回
西原 基夫	全12回中11回

- （注）1 取締役村野誠司氏は任期満了により、2022年6月23日開催の第92期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任したため、同日までに開催された取締役会への出席状況を記載していません。
- 2 取締役松尾正宏氏は、2022年6月23日開催の第92期定時株主総会で新たに取締役に選任され、就任したため、当該就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 3 社外取締役廣畑史朗氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任しております。
- 4 社外取締役後藤和宏氏及び取締役田熊範孝氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載していません。

取締役会においては、法令及び取締役会規則で定められた事項、その他の会社の経営、事業上重要事項等を審議、決定するとともに、重要な業務の執行状況等について報告を受けました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)	小野原 勉	1958年9月4日生	1981年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部長代理 2007年2月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2010年4月 当社コネクタ事業部長付エ グゼクティブエキスパート 2010年6月 取締役 2010年6月 コネクタ事業部長 2012年6月 常務取締役 2013年6月 取締役専務執行役員 2014年6月 社長 2023年4月 会長(現)	(注)4	69
社長 (代表取締役)	村木 正行	1961年7月13日生	1984年4月 当社入社 2003年5月 コネクタ事業部管理一部長 2010年4月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 2014年7月 当社コネクタ事業部長代理 兼グローバルテクノセン ター長 2016年4月 執行役員コネクタ事業部長 代理兼事業計画部長兼グ ローバルテクノセンター長 2020年4月 執行役員コネクタ事業部長 2021年6月 取締役執行役員コネクタ事 業部長 2022年4月 取締役常務執行役員コネク タ事業部長 2023年4月 社長(現)	(注)4	10
取締役 専務 執行役員	浦野 実	1959年10月7日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 コネクタ事業部長代理 2012年6月 取締役 2013年6月 執行役員 2014年6月 コネクタ事業部長 2016年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役常務執行役員 2021年4月 取締役専務執行役員(現)	(注)4	24
取締役 常務 執行役員	中村 哲也	1958年12月25日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2004年4月 経営企画部長 2005年6月 当社社外監査役就任 2008年6月 社外監査役退任 2008年7月 NECエレクトロニクス株 式会社(現ルネサスエレクト ロニクス株式会社)主席事業 主幹 2010年6月 NECキャピタルソリュ ーション株式会社 代表取締 役執行役員常務 2012年7月 当社常務取締役付経営企画 エグゼクティブエキスパー ト 2013年6月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2019年6月 取締役執行役員 2019年8月 コネクタ事業部長代理(新事 業プロジェクト関係) 2021年4月 取締役常務執行役員(現)	(注)4	21
取締役 執行役員	松尾 正宏	1962年7月20日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 第二海外営業本部北米部長 2010年7月 第三海外営業本部北米営業 エグゼクティブマネー ジャー 2011年7月 第三海外営業本部長 2012年4月 第二海外営業本部長 2016年4月 執行役員 2022年6月 取締役執行役員(現)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柏木 秀一	1953年10月11日生	1980年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1999年10月 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事 2007年5月 全国弁護士協同組合連合会 副理事長 2009年1月 柏木総合法律事務所 代表パートナー 2010年6月 株式会社ナイガイ 社外監査役 2016年4月 第二東京弁護士会 監事 2016年4月 株式会社ナイガイ 社外取締役(監査等委員) 2017年1月 当社社外監査役 2021年6月 社外取締役(現) 2022年6月 一般社団法人日本商事仲裁協会 監事(現)	(注)4	0
取締役	高橋 礼一郎	1956年4月21日生	1980年4月 外務省入省 2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使 2011年1月 駐アフガニスタン特命全権大使 2012年9月 内閣府事務官 国際平和協力本部事務局長 2015年1月 在ニューヨーク日本国総領事館 総領事(大使) 2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年3月 株式会社安藤・間 顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	0
取締役	後藤 和宏	1966年2月25日生	1988年4月 警察庁入庁 2010年2月 埼玉県警察本部警務部長 2011年7月 内閣情報セキュリティセンター参事官兼内閣情報調査室参事官 2014年2月 警察庁情報技術犯罪対策課長 2015年8月 熊本県警察本部長 2017年3月 警察庁生活安全企画課長 2018年11月 警察庁長官官房主席監察官 2019年8月 愛知県警察本部長 2021年10月 中部管区警察局長 2022年6月 警察庁退官 2022年10月 日新火災海上保険株式会社 顧問(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	0
取締役	田熊 範孝	1965年10月1日生	1988年4月 日本電気株式会社入社 2014年10月 電波・誘導事業部長代理 2016年4月 TCI事業部長 2018年4月 執行役員 2019年4月 執行役員常務 2022年4月 CPO(チーフプロダクトオフィサー)(現) 2022年4月 NECプラットフォームズ株式会社 代表取締役 執行役員社長 2023年4月 日本電気株式会社 Corporate EVP(現) 2023年4月 CRO(チーフリスクオフィサー)(現) 2023年4月 NECプラットフォームズ株式会社 取締役会長(現) 2023年6月 当社取締役(現)	(注)4	0



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	荻野 康俊	1956年9月4日生	1979年4月 2007年6月 2010年4月 2010年6月 2010年6月 2013年6月 2016年4月 2019年4月 2021年6月	日本電気株式会社入社 財務部長 当社顧問 取締役 支配人 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 監査役(常勤)(現)	(注)6	41
監査役 (常勤)	東 直明	1963年3月30日生	1986年4月 2011年7月 2013年7月 2015年4月 2018年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 コネクタ第三営業本部エグゼクティブマネージャー コネクタ第三営業本部長代理 コネクタ第三営業本部長 コネクタ営業企画本部長 執行役員付エグゼクティブエキスパート 監査役(常勤)(現)	(注)5	1
監査役	武田 仁	1955年11月7日生	1986年4月 1996年7月 2009年3月 2011年6月 2013年6月 2014年4月 2014年4月 2018年6月 2021年1月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 丸の内総合法律事務所 パートナー 株式会社ベルシステム24 社外取締役 DOWAホールディングス株式会社 社外監査役(現) サンケン電気株式会社 社外監査役 日本弁護士連合会 常務理事 第二東京弁護士会 副会長 当社社外監査役(現) 丸の内総合法律事務所 顧問(現)	(注)7	0
監査役	壁谷 惠嗣	1958年3月20日生	1985年10月 1989年4月 2006年5月 2018年6月 2018年7月 2020年6月 2021年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 同監査法人代表社員 同監査法人退職 壁谷惠嗣公認会計士事務所 所長(現) 本州化学工業株式会社 社外取締役 当社社外監査役(現)	(注)6	0
計						178

- (注) 1 取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏及び取締役後藤和宏氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役田熊範孝氏は、業務執行を行わない取締役であります。
- 4 2023年6月21日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2023年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2021年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 2022年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、2023年5月31日現在の株式数を記載しております。

9 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。  
( 印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。 )

地位	氏名	地位	氏名
会 長	小野原 勉	執行役員	檜山 憲孝
社 長	村木 正行	執行役員	青木 和彦
専務執行役員	浦野 実	執行役員	七尾 伸吾
常務執行役員	中村 哲也	執行役員	小西 紀幸
執行役員	河野 徹	執行役員	窪田 好文
執行役員	小坂 卓	執行役員	小池 隆行
執行役員	橋本 恒男	執行役員	丸尾 辰一郎
執行役員	松尾 正宏	執行役員	山田 雅喜
執行役員	長沼 俊一		

#### 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は3名であります。

社外取締役柏木秀一氏は、経験豊富な弁護士としての知見を有しており、専門の企業法務、コーポレート・ガバナンス、危機管理分野を中心とした経験、知識、ご意見が当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。同氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー(弁護士)であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見が、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。同氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外取締役後藤和宏氏は、長年の経験から危機管理、情報セキュリティ及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、その豊富な経験、知識を当社の経営に反映されるとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことが期待されます。同氏は、日新火災海上保険株式会社の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役武田仁氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、丸の内総合法律事務所の顧問(弁護士)であり、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役壁谷恵嗣氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、危機管理等の分野で高い知識を有しており、これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。同氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。

社外監査役は、監査役会等において、常勤監査役による社内監査の状況、会計監査人による会計監査の状況等の報告を常勤監査役から受け、意見交換を行っております。

なお、社外取締役柏木秀一氏、社外取締役高橋礼一郎氏、社外取締役後藤和宏氏、社外監査役武田仁氏、及び社外監査役壁谷恵嗣氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、東京証券取引所の規定する一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

#### 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、そのうち、監査役(常勤)荻野康俊氏は、日本電気株式会社及び当社にて、経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、また社外監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜、開催しております。

当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
荻野 康俊	全12回中12回
渋谷 達夫(注1)	全12回中12回
武田 仁	全12回中12回
壁谷 恵嗣	全12回中12回

(注)1 監査役(常勤)渋谷達夫氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を辞任により退任しております。

2 監査役(常勤)東直明氏は、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会においては、監査方針及び監査実施計画を定め、当社グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の会計監査の相当性、KAM(監査上の主要な検討事項)などを主な検討事項としております。特に、事業部及び子会社のコンプライアンス・リスク管理状況、それに対する本社スタッフ部門による横断的管理状況、全社リスク管理委員会による全社リスクの評価及び対策検討の状況を重点的に審議しております。

主な監査活動として、常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧、また、取締役、執行役員及び従業員より、各部門及び子会社の業務執行状況の聴取を行っております。その中で、主要な事業部や子会社の状況聴取については、社外監査役も参加しております。

会計監査人とは、年6回以上の定例会合をもち、積極的な情報交換により、効果的な監査を実施するよう努めております。内部監査部門とは、常勤監査役との毎月の定例会及び、監査役会への年1回の監査報告を通して、情報・意見の交換を行い、緊密な連携を図っております。

また、代表取締役とは年2回の定期的な面談に加え、常勤監査役より、業務状況聴取結果の定期的な報告を行うことを通じて、意見交換を図っております。

## 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室(7名)を設置しております。

監査室は、経営方針、企業行動憲章、諸規程及び諸基準並びに関係諸法令への準拠性及び適切性の確認の観点から、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険(リスク)の重大性及び管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行っております。

監査の実効性を確保するため、当該内容については、代表取締役、取締役会に報告するとともに、監査役並びに監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。併せて、全社リスク管理委員会への参加を通じて、経営幹部が認識する様々なリスクに関する情報共有と必要に応じた内部監査部門からの発信を行っております。

また、監査役を含む三者同席も含め、会計監査人とも連携し必要な情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

## 継続監査期間

1970年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 立石 康人
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 多田 雅之

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 5名
- ・ その他 21名

#### 監査法人の選定方針と理由

監査法人内の監査品質、不正や情報漏えい等に対するリスク管理体制が整備されており、当該体制に基づき厳格に監査業務が運用されていることや、企業のグローバル化及び会計の国際化の進展に伴い、各主要国に駐在事務所を開設するとともに、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド（EYG）に加盟し、海外に進出した日系企業に対し幅広いサポート体制が整っていることによります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社規程を制定し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスク等について、適切に評価を行っております。

#### 監査報酬の内容等

##### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72		73	
連結子会社				
計	72		73	

##### 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		12		7
連結子会社	11	14	14	11
計	11	27	14	19

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

#### その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

#### 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 取締役報酬

取締役の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、ストック・オプション、取締役賞与（業績連動報酬）で構成されており、取締役会の決議により定めた以下「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、その報酬等の額を決定しております。

##### 1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

##### 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役（常勤）については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出し、自社株式を取得する。中長期的な企業価値の向上及び株主との価値共有と連動する報酬とするために、持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしている。

##### 3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

##### 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

##### 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針及び取締役賞与については上記3)の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決定していること、また、ストック・オプションについては上記3)の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ロ 監査役報酬

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

#### ハ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

なお、取締役賞与については、2023年6月21日開催の第93期定時株主総会において、第93期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額1億10百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

## 二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬及び取締役賞与の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役会長小野原勉及び代表取締役社長村木正行に一任しております。

## ホ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法並びに当該指標の目標及び実績

業績連動報酬として取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定することを前提に、上記二に記載のとおり取締役会決議に基づき代表取締役に一任しております。

なお、取締役賞与は、上記のとおり多角的な指標を参考としているため、額の算定の基礎となる業績指標の具体的な目標値は定めておりませんが、当該指標である連結経常利益及び連結純利益の実績は本書第一部「企業情報」「第1 企業の概況」「1 主要な経営指標等の推移」（1）連結経営指標等 のとおりであります。

### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (ストック・オプション費用計上額)	
取締役 (社外取締役を除く。)	281	157	110	13	7
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	-	-	2
社外役員	39	39	-	-	5

(注) 常勤の取締役及び監査役の基本報酬には、自社株取得目的報酬を含めており、持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしております。

### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係の相互利益維持・強化などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有しており、個別の政策保有株式について、主にビジネス上のメリットの観点から、保有の便益が資本コストに見合っているかも踏まえ、保有の合理性について定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	21
非上場株式以外の株式	10	2,065

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	261,000	261,000	同社の幅広いネットワークを通じての経営・事業環境に係る多面的な情報交流を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	778	884		
(株)リョーサン	122,839	122,839	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	402	269		
(株)カナデン	168,214	168,214	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	195	166		
住友商事(株)	70,899	70,899	同社は当社航機事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	165	150		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客であり、取引関係の円滑化、維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	無
	158	159		
(株)立花エレテック	76,800	76,800	同社は当社コネクタ事業における販売店であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	152	126		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,440	18,440	同社は主要金融機関であり、資金借入や株式関係事務委託、各種情報提供を受ける等、取引関係の維持・強化を目的として、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。	有
	83	73		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
萩原電気ホール ディングス(株)	17,500	17,500	同社は当社コネクタ事業における販売店 であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・ 強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	有
	58	35		
(株)京三製作所	100,000	100,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客 であり、事業戦略、取引関係の相互利益維持・ 強化のため、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	有
	42	43		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社コネクタ事業における重要顧客 であり、取引関係の円滑化、維持・強化のた め、保有しております。 定量的な保有効果については、取引関係を 考慮して記載しておりません。	無
	27	25		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの的確な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	65,559	63,025
受取手形及び売掛金	1 43,166	1 43,017
棚卸資産	2 28,971	2 28,562
その他	6,381	6,814
貸倒引当金	46	45
流動資産合計	144,033	141,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,270	24,708
機械装置及び運搬具（純額）	20,542	18,938
工具、器具及び備品（純額）	8,538	8,947
土地	6,737	6,840
建設仮勘定	6,578	12,040
有形固定資産合計	3 67,667	3 71,474
無形固定資産	2,608	2,656
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,344	4 2,452
長期貸付金	1,261	1,377
退職給付に係る資産	2,284	2,610
繰延税金資産	3,935	3,438
その他	1,348	1,369
貸倒引当金	139	129
投資その他の資産合計	11,035	11,119
固定資産合計	81,310	85,251
資産合計	225,343	226,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,119	28,842
短期借入金	5 9,614	5 7,302
未払法人税等	2,784	1,906
取締役賞与引当金	110	110
その他	6 13,438	6 12,473
流動負債合計	57,065	50,634
固定負債		
長期借入金	7,802	2,500
退職給付に係る負債	950	520
その他	1,636	1,686
固定負債合計	10,389	4,707
負債合計	67,455	55,341
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,604	14,740
利益剰余金	126,248	136,791
自己株式	998	916
株主資本合計	150,544	161,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	925	1,000
為替換算調整勘定	5,515	8,196
退職給付に係る調整累計額	768	658
その他の包括利益累計額合計	7,210	9,855
新株予約権	133	123
純資産合計	157,887	171,284
負債純資産合計	225,343	226,626

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	225,079	1	235,864
売上原価	2, 4	183,135	2, 4	193,657
売上総利益		41,944		42,207
販売費及び一般管理費	3, 4	23,894	3, 4	24,644
営業利益		18,049		17,562
営業外収益				
受取利息		48		119
受取配当金		111		122
為替差益		905		1,712
その他		277		289
営業外収益合計		1,342		2,244
営業外費用				
支払利息		107		81
固定資産除却損	5	581	5	542
その他		108		67
営業外費用合計		797		692
経常利益		18,594		19,115
税金等調整前当期純利益		18,594		19,115
法人税、住民税及び事業税		4,203		3,999
法人税等調整額		65		476
法人税等合計		4,269		4,475
当期純利益		14,325		14,639
親会社株主に帰属する当期純利益		14,325		14,639

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	14,325	14,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	74
為替換算調整勘定	4,390	2,680
退職給付に係る調整額	107	110
その他の包括利益合計	1 4,186	1 2,645
包括利益	18,511	17,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,511	17,284
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,558	114,652	1,025	138,875
当期変動額					
剰余金の配当			2,728		2,728
親会社株主に帰属する当期純利益			14,325		14,325
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		45		27	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	45	11,596	26	11,668
当期末残高	10,690	14,604	126,248	998	150,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,022	1,125	876	3,024	159	142,059
当期変動額						
剰余金の配当						2,728
親会社株主に帰属する当期純利益						14,325
自己株式の取得						0
自己株式の処分						73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96	4,390	107	4,186	26	4,159
当期変動額合計	96	4,390	107	4,186	26	15,828
当期末残高	925	5,515	768	7,210	133	157,887

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,604	126,248	998	150,544
当期変動額					
剰余金の配当			4,096		4,096
親会社株主に帰属する当期純利益			14,639		14,639
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		136		82	218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	136	10,542	81	10,760
当期末残高	10,690	14,740	136,791	916	161,305

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	925	5,515	768	7,210	133	157,887
当期変動額						
剰余金の配当						4,096
親会社株主に帰属する当期純利益						14,639
自己株式の取得						0
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	2,680	110	2,645	9	2,635
当期変動額合計	74	2,680	110	2,645	9	13,396
当期末残高	1,000	8,196	658	9,855	123	171,284



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,594	19,115
減価償却費	20,420	20,555
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	134	447
受取利息及び受取配当金	160	242
支払利息	107	81
為替差損益 ( は益)	214	476
固定資産除却損	581	542
売上債権の増減額 ( は増加)	1,261	686
棚卸資産の増減額 ( は増加)	6,673	1,235
仕入債務の増減額 ( は減少)	7,267	2,523
その他	538	2,364
小計	27,322	37,115
利息及び配当金の受取額	160	242
利息の支払額	108	82
法人税等の支払額	3,050	5,046
法人税等の還付額	107	223
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,432	32,451
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,959	22,569
有形固定資産の売却による収入	47	62
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	1,372	924
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,285	23,432
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	7,214	7,614
配当金の支払額	2,728	4,096
その他	42	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,985	11,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,311	91
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	4,527	2,534
現金及び現金同等物の期首残高	70,086	65,559
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,559	1 63,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Tijuana, S.A.de C.V.(メキシコ)他6社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社18社のうち16社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社9社が定率法、9社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 1～20年

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

##### ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

##### ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	3,743	3,334

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

(3) 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1百万円、「その他」275百万円は、「その他」277百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,601百万円	4,648百万円
売掛金	38,565	38,369

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	18,742百万円	17,516百万円
仕掛品	6,401	7,162
原材料及び貯蔵品	3,828	3,884

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	215,245百万円	224,039百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	139百万円

- 5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

- 6 契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3 (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 7 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2017年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	53百万円	1,141百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 荷造運賃	3,932百万円	3,693百万円
(2) 給料及び賞与	7,693	8,211
(3) 支払手数料	2,653	2,978
(4) 退職給付費用	295	251
(5) 減価償却費	599	654
(6) 取締役賞与引当金繰入額	110	110
(7) 貸倒引当金繰入額	3	9

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	2,305百万円	1,893百万円
当期製造費用	10,080	10,230
計	12,385	12,123

5 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	138百万円	106百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	138	106
税効果額	41	31
その他有価証券評価差額金	96	74
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,390	2,680
退職給付に係る調整額		
当期発生額	93	14
組替調整額	9	209
税効果調整前	103	224
税効果額	4	113
退職給付に係る調整額	107	110
その他の包括利益合計	4,186	2,645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,345,707	238	36,000	1,309,945

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 238株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 36,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					26	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					31	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					18	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					20	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					23	
合計						133	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 取締役会	普通株式	1,364	15.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	1,364	15.00	2021年9月30日	2021年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,819	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	-	-	92,302,608

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,309,945	152	108,000	1,202,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 152株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 108,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権					15	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					25	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					32	
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					26	
合計						123	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日取締役会	普通株式	1,819	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月26日取締役会	普通株式	2,276	25.00	2022年9月30日	2022年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,277	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	65,559百万円	63,025百万円
現金及び現金同等物	65,559	63,025

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、在外連結子会社における事務所及び土地の使用権資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	186	86
1年超	251	143
合計	438	229

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	2,183	2,183	-
資産計	2,183	2,183	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	15,416	15,397	18
負債計	15,416	15,397	18

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	161

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	2,291	2,291	-
資産計	2,291	2,291	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	7,802	7,790	11
負債計	7,802	7,790	11
デリバティブ取引（*3）	17	17	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	161

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	65,559	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,166	-	-	-
合計	108,726	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	63,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,017	-	-	-
合計	106,043	-	-	-

## (注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,614	5,302	2,500	-	-	-
合計	9,614	5,302	2,500	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,302	2,500	-	-	-	-
合計	7,302	2,500	-	-	-	-

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,183	-	-	2,183
資産計	2,183	-	-	2,183

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,291	-	-	2,291
資産計	2,291	-	-	2,291
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	-	17	-	17
デリバティブ取引計	-	17	-	17

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	15,397	-	15,397
負債計	-	15,397	-	15,397

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,790	-	7,790
負債計	-	7,790	-	7,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,121	764	1,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	62	75	13
合計	2,183	840	1,343

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,230	766	1,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	61	75	14
合計	2,291	841	1,449

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,677	-	17	17
	合計	2,677	-	17	17

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度を導入しております。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,597	31,682
勤務費用	1,623	1,582
利息費用	148	206
数理計算上の差異の発生額	196	1,570
退職給付の支払額	2,583	2,660
その他	93	33
退職給付債務の期末残高	31,682	29,274

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	33,269	33,020
期待運用収益	822	825
数理計算上の差異の発生額	289	1,585
事業主からの拠出額	1,709	1,736
退職給付の支払額	2,583	2,660
その他	91	31
年金資産の期末残高	33,020	31,368

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3	4
退職給付費用	0	0
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	4	3



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,682	29,274
年金資産	33,020	31,368
	1,337	2,094
非積立型制度の退職給付債務	4	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	2,090
退職給付に係る負債	950	520
退職給付に係る資産	2,284	2,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	2,090

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,623	1,582
利息費用	148	206
期待運用収益	822	825
数理計算上の差異の費用処理額	25	225
過去勤務費用の費用処理額	15	15
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	940	753

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	15	15
数理計算上の差異	119	240
合計	103	224

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	255	239
未認識数理計算上の差異	1,439	1,199
合計	1,184	960

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	28.5%	13.7%
国外債券	15.9%	28.1%
国内株式	8.2%	8.6%
国外株式	19.8%	21.2%
一般勘定	15.1%	13.7%
その他	12.5%	14.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
割引率	0.5%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.3%	3.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度150百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	7	7
販売費及び一般管理費	22	28

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	43	5

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 2016年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その2 新株予約権
決議年月日	2016年 6月22日	2016年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2016年 7月10日	2016年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2016年 7月10日～2017年 6月21日	2016年 7月10日～2017年 6月21日
権利行使期間	2018年 7月 1日～2022年 6月30日	2018年 7月 1日～2022年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2016年その3 新株予約権
決議年月日	2016年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(理事) 14名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 14,000株
付与日	2016年 7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2016年 7月10日～2018年 6月30日
権利行使期間	2018年 7月 1日～2022年 6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2 新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 24,000株
付与日	2017年7月10日	2017年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年7月10日～2018年6月21日	2017年7月10日～2018年6月21日
権利行使期間	2019年7月1日～2023年6月30日	2019年7月1日～2023年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2017年その3 新株予約権
決議年月日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株
付与日	2017年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年7月10日～2019年6月30日
権利行使期間	2019年7月1日～2023年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2018年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その2 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 32,000株	普通株式 26,000株
付与日	2018年7月10日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月10日～2019年6月21日	2018年7月10日～2019年6月21日
権利行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2018年その3 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2018年7月10日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2019年7月10日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2020年6月19日	2019年7月10日～2020年6月19日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日	2021年7月1日～2025年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2019年その3 新株予約権
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月10日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2025年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2 新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員を兼務する取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2020年7月10日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2021年6月23日	2020年7月10日～2021年6月23日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2020年その3 新株予約権
決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 16名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 16,000株
付与日	2020年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2020年7月10日～2022年6月30日
権利行使期間	2022年7月1日～2026年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 13名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 24,000株	普通株式 26,000株
付与日	2021年7月10日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2022年6月23日	2021年7月10日～2022年6月23日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2021年その3新株予約権
決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 17名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株
付与日	2021年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月10日～2023年6月30日
権利行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 5名	当社取締役を兼務しない執行役員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株
付与日	2022年7月10日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2023年6月21日	2022年7月10日～2023年6月21日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日	2024年7月1日～2028年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 2022年その3新株予約権
決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 15名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 15,000株
付与日	2022年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2022年7月10日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 2016年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2016年その3 新株予約権
決議年月日	2016年6月22日	2016年6月22日	2016年6月22日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	26,000	14,000	6,000
権利確定			
権利行使	21,000	4,000	2,000
失効	5,000	10,000	4,000
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2017年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2017年その3 新株予約権
決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日	2017年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	32,000	16,000	7,000
権利確定			
権利行使	9,000	10,000	3,000
失効			
未行使残	23,000	6,000	4,000

	日本航空電子工業株式会社 2018年その1 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その2 新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2018年その3 新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2018年6月21日	2018年6月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	32,000	24,000	11,000
権利確定			
権利行使		7,000	5,000
失効			
未行使残	32,000	17,000	6,000

	日本航空電子工業株式会社 2019年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2019年その3新株予約権
決議年月日	2019年6月21日	2019年6月21日	2019年6月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	24,000	16,000	9,000
権利確定			
権利行使	2,000	8,000	4,000
失効			
未行使残	22,000	8,000	5,000

	日本航空電子工業株式会社 2020年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2020年その3新株予約権
決議年月日	2020年6月19日	2020年6月19日	2020年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	24,000	24,000	15,000
付与			
失効			
権利確定	24,000	24,000	15,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	24,000	24,000	15,000
権利行使	6,000	16,000	11,000
失効			
未行使残	18,000	8,000	4,000

	日本航空電子工業株式会社 2021年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2021年その3新株予約権
決議年月日	2021年6月23日	2021年6月23日	2021年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	24,000	26,000	16,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	24,000	26,000	16,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	日本航空電子工業株式会社 2022年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その2新株予約権	日本航空電子工業株式会社 2022年その3新株予約権
決議年月日	2022年6月23日	2022年6月23日	2022年6月23日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	26,000	24,000	15,000
失効			
権利確定			
未確定残	26,000	24,000	15,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

## 単価情報

決議年月日	2016年6月22日	2017年6月21日
権利行使価格(円)	1,620	1,647
行使時平均株価(円)	1,984	2,210
付与日における公正な評価単価(円)	286	479

決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日
権利行使価格(円)	1,893	1,621
行使時平均株価(円)	2,252	2,255
付与日における公正な評価単価(円)	467	371

決議年月日	2020年6月19日	2021年6月23日
権利行使価格(円)	1,610	2,010
行使時平均株価(円)	2,283	
付与日における公正な評価単価(円)	327	508

決議年月日	2022年6月23日
権利行使価格(円)	2,195
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	560

## 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	43.9%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	35円/株
無リスク利率	4	0.04%

- 2018年7月2日の週から2022年7月4日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 過去実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

## 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員(理事)の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	1,333	1,077
棚卸資産評価損	223	368
棚卸資産廃棄未処理額	141	80
未払事業税	207	144
棚卸資産の未実現利益	267	187
退職給付に係る負債	318	215
有形固定資産加速償却額	2,356	2,239
固定資産廃棄未処理額	91	164
会員権評価損	113	109
その他	624	837
繰延税金資産小計	5,677	5,423
評価性引当額	288	289
繰延税金資産合計	5,388	5,134
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	417	449
その他	1,228	1,351
繰延税金負債合計	1,645	1,800
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	3,935	3,438
繰延税金負債	192	104

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	2.1	0.6
評価性引当額	0.1	0.0
在外子会社の適用税率の差異	2.6	5.3
留保利益に対する将来税負担額	0.1	0.7
税額控除	3.2	4.0
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.0	23.4

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,103
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,166
契約負債（期首残高）	409
契約負債（期末残高）	362

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、166百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	38,663
1年超	3,904
合計	42,568

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,166
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,017
契約負債（期首残高）	362
契約負債（期末残高）	213

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、291百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	39,587
1年超	8,241
合計	47,828

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

(航機事業)

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	88,907	-	-	-	88,907	-	88,907
自動車	76,796	6,281	1,054	-	84,131	-	84,131
産機・インフラ	25,673	4,474	9,148	-	39,295	-	39,295
その他	6,885	-	5,048	810	12,745	-	12,745
顧客との契約から生じる 収益	198,261	10,755	15,251	810	225,079	-	225,079
計	198,261	10,755	15,251	810	225,079	-	225,079
セグメント利益	20,392	409	1,628	263	22,695	4,646	18,049
セグメント資産	114,498	5,788	14,031	725	135,043	90,299	225,343
その他の項目							
減価償却費	18,415	633	901	84	20,034	386	20,420
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,140	400	406	34	18,981	888	19,870

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,646百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額90,299百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額888百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高							
携帯機器	86,837	-	-	-	86,837	-	86,837
自動車	85,551	5,434	1,139	-	92,125	-	92,125
産機・インフラ	26,251	6,257	13,617	-	46,127	-	46,127
その他	5,539	-	4,356	878	10,774	-	10,774
顧客との契約から生じる 収益	204,180	11,691	19,114	878	235,864	-	235,864
計	204,180	11,691	19,114	878	235,864	-	235,864
セグメント利益	17,555	536	4,062	250	22,405	4,842	17,562
セグメント資産	116,384	6,446	14,879	674	138,385	88,240	226,626
その他の項目							
減価償却費	18,745	504	838	77	20,166	389	20,555
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,313	377	1,136	31	22,857	871	23,728

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費4,842百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額88,240百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額871百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
79,059	16,777	118,293	10,949	225,079

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は97,984百万円であります。

3 連結売上高に占める比率は、国内35.1%、海外64.9%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
46,482	5,930	15,226	27	67,667

(注) アジアのうち、フィリピンは6,956百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気株	41,396	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業
Apple Inc.	23,535	コネクタ事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
78,370	20,912	122,470	14,111	235,864

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は91,950百万円であります。

3 連結売上高に占める比率は、国内33.2%、海外66.8%であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
50,383	5,817	15,233	39	71,474

(注) アジアのうち、フィリピンは7,179百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三信電気(株)	49,216	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業
Apple Inc.	24,979	コネクタ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,733.71円	1,878.81円
1株当たり当期純利益	157.46円	160.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157.42円	160.69円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,325	14,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,325	14,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,973	91,057
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	24	48
(うち新株予約権(千株))	(24)	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 6種類 新株予約権の数 133個	新株予約権 3種類 新株予約権の数 65個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	157,887	171,284
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	133	123
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	157,754	171,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	90,992	91,100

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,614	5,302	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	93	148	3.2	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,802	2,500	0.4	2024年9月～2025年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	156	344	4.0	2024年4月～2038年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	17,665	10,294	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,500	-	-	-
リース債務	136	74	21	12

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,452	122,206	183,762	235,864
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,749	14,314	17,769	19,115
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,853	10,725	13,424	14,639
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.32	117.83	147.44	160.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	64.32	53.51	29.62	13.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,585	46,398
受取手形	3,640	3,913
売掛金	2 35,032	2 33,728
棚卸資産	1 9,455	1 8,119
短期貸付金	2, 3 5,893	2, 3 6,246
未収入金	2 3,746	2 4,169
その他	2 471	2 616
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	111,820	103,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,972	4,996
機械及び装置	11,765	9,919
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,842	2,875
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	4,976	8,280
有形固定資産合計	25,568	27,083
無形固定資産		
ソフトウェア	1,604	1,665
その他	42	55
無形固定資産合計	1,646	1,720
投資その他の資産		
投資有価証券	1,957	2,087
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	2 255	2 2,600
前払年金費用	138	820
繰延税金資産	2,711	2,332
その他	1,034	1,045
貸倒引当金	89	80
投資その他の資産合計	16,103	18,900
固定資産合計	43,318	47,704
資産合計	155,138	150,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 25,923	2 26,710
短期借入金	3 9,614	3 7,302
未払金	2 2,370	2 2,289
未払法人税等	1,674	981
未払費用	3,034	2,574
預り金	2, 4 7,824	2, 4 7,205
取締役賞与引当金	110	110
その他	256	37
流動負債合計	50,806	47,210
固定負債		
長期借入金	7,802	2,500
その他	90	91
固定負債合計	7,892	2,591
負債合計	58,699	49,802
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	172	308
資本剰余金合計	14,604	14,740
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	63,546	67,896
利益剰余金合計	71,202	75,552
自己株式	998	916
株主資本合計	95,497	100,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	807	897
評価・換算差額等合計	807	897
新株予約権	133	123
純資産合計	96,438	101,087
負債純資産合計	155,138	150,889

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 189,839	1 192,169
売上原価	1 164,519	1 170,063
売上総利益	25,320	22,105
販売費及び一般管理費	1, 2 14,454	1, 2 13,673
営業利益	10,866	8,432
営業外収益		
受取利息	1 29	1 108
受取配当金	1 1,100	1 930
為替差益	821	1,874
その他	1 139	1 83
営業外収益合計	2,090	2,997
営業外費用		
支払利息	1 97	1 66
固定資産除却損	3 532	3 513
関係会社債権放棄損	4 252	-
その他	26	20
営業外費用合計	909	600
経常利益	12,047	10,829
税引前当期純利益	12,047	10,829
法人税、住民税及び事業税	2,269	2,043
法人税等調整額	141	339
法人税等合計	2,411	2,382
当期純利益	9,635	8,446

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	126	14,558
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			45	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	45	45
当期末残高	10,690	14,431	172	14,604

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	56,639	64,295
当期変動額					
剰余金の配当				2,728	2,728
当期純利益				9,635	9,635
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	6,906	6,906
当期末残高	897	270	6,488	63,546	71,202

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,025	88,518	915	915	159	89,594
当期変動額						
剰余金の配当		2,728				2,728
当期純利益		9,635				9,635
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	27	73				73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			107	107	26	134
当期変動額合計	26	6,979	107	107	26	6,844
当期末残高	998	95,497	807	807	133	96,438

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	172	14,604
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			136	136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	136	136
当期末残高	10,690	14,431	308	14,740

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	63,546	71,202
当期変動額					
剰余金の配当				4,096	4,096
当期純利益				8,446	8,446
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	4,350	4,350
当期末残高	897	270	6,488	67,896	75,552

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	998	95,497	807	807	133	96,438
当期変動額						
剰余金の配当		4,096				4,096
当期純利益		8,446				8,446
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	82	218				218
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			89	89	9	80
当期変動額合計	81	4,568	89	89	9	4,648
当期末残高	916	100,066	897	897	123	101,087



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

### 6 収益及び費用の計上基準

当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

### (3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,711	2,332

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

### (貸借対照表関係)

#### 1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	6,824百万円	5,617百万円
仕掛品	1,657	1,296
原材料及び貯蔵品	974	1,205

#### 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	20,692百万円	19,135百万円
長期金銭債権	255	2,600
短期金銭債務	24,542	24,928

## 3 貸出コミットメント

## (1) 貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	3,300百万円	4,200百万円
貸付実行残高	676	549
差引額	2,623	3,650

## (2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	8,000	8,000

## 4 預り金

前事業年度(2022年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 6,663百万円

当事業年度(2023年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 5,997百万円

## 5 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を2017年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	161,457百万円	160,440百万円
営業取引以外の取引高	1,131	1,013

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,937百万円	2,369百万円
(2) 給料手当	2,427	2,471
(3) 賞与	1,179	1,076
(4) 退職給付費用	208	145
(5) 支払手数料	2,167	2,478
(6) 減価償却費	236	242
(7) 取締役賞与引当金繰入額	110	110
(8) 研究開発費	2,305	1,893
販売費に属する費用	約68%	約65%
一般管理費に属する費用	約32%	約35%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

4 関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社の連結子会社であるJAE Wuxi Co., Ltd.に対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
(1) 子会社株式	10,073
(2) 関連会社株式	22
合計	10,095

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	763百万円	617百万円
棚卸資産評価損	171	299
未払事業税	149	105
有形固定資産加速償却額	1,624	1,471
固定資産廃棄未処理額	91	164
その他	648	655
繰延税金資産小計	3,447	3,313
評価性引当額	338	334
繰延税金資産合計	3,109	2,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	356	395
前払年金費用	42	250
繰延税金負債合計	398	646
繰延税金資産の純額	2,711	2,332

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
永久差異	5.3	1.9
評価性引当額	0.1	0.0
税額控除	4.7	6.4
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.0	22.0

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	4,972	387	1	362	4,996	11,791	16,787
機械及び装置	11,765	4,047	394	5,500	9,919	56,674	66,593
車両運搬具	0	-	0	0	0	13	13
工具、器具及び備品	2,842	4,961	41	4,886	2,875	47,126	50,002
土地	1,011	-	-	-	1,011	-	1,011
建設仮勘定	4,976	3,383	79	-	8,280	-	8,280
有形固定資産計	25,568	12,780	515	10,749	27,083	115,606	142,689
無形固定資産							
ソフトウェア	1,604	631	-	570	1,665		
その他	42	13	-	0	55		
無形固定資産計	1,646	645	-	571	1,720		

(注) 1 上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	3,578百万円
工具、器具及び備品	各種金型	3,890百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却	394百万円
--------	---------------	--------

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	96	6	-	16	86
取締役賞与引当金	110	110	106	4	110

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 取締役賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、第92期取締役賞与精算額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.jae.com/ir/">https://www.jae.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第93期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月5日関東財務局長に提出。  
第93期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月10日関東財務局長に提出。  
第93期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書  
2022年6月23日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2022年6月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2023年2月22日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書  
2023年6月21日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書（上記(4)の臨時報告書（2022年6月23日関東財務局長に提出）の訂正報告書）  
2022年7月11日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 多田 雅之

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(セグメント情報等)に記載のあるとおり、会社の売上高の約67%は国外に所在地を置く顧客向けである。このうち、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のあるとおり、コネクタ事業の一部の顧客に対する国内からの輸出取引(以下、当該取引)については、納入場所が国外の指定地となっている。</p> <p>会社は当該取引について、国外の指定地に製品を納入した時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しているが、当該指定地は複数の遠隔地にあることから、出荷から納入までの期間が他の取引よりも長くなる傾向があり、引き渡しの完了を示す外部情報の収集にも時間を要する。また、引き渡しにはサプライチェーンや物流の状況に影響を受けることもある。そのため、当該取引について収益を適時に認識するためのプロセスが煩雑である。</p> <p>特に当該取引のうち期末日付近の取引について製品を実際に引き渡した時点よりも早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがある。したがって、当該取引の期末日付近の収益認識の適時性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該取引の期末日付近の収益認識の適時性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約条件を理解し、収益認識の要件を満たす時点を確かめるために、契約書や社内の起案書等の閲覧、経営管理者等への質問を実施した。</li> <li>・ 過去の取引の明細を入手し、出荷から納入までに要する期間について理解した。また、期末日付近に計上された売上高の明細を入手し、出荷から納入までに要した期間について、過去の取引の輸送期間と比較した。</li> <li>・ 期末日付近に計上された売上高の明細について、納入日を含む取引記録と、外部の運送会社から受領する輸送記録との突合を実施した。</li> <li>・ 対象となる顧客に対して債権残高に関する直接確認を期末日基準で実施した。</li> <li>・ 期末日付近に多額の非経常的な収益が計上されていないことを確かめるために、対象となる顧客との取引について期末日付近の日別売上高分析、四半期推移分析及び回転期間分析を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

日本航空電子工業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 多田 雅之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（コネクタ事業の一部の輸出取引に関する収益認識の適時性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。